

平成 23 年度 決算の概要

平成 24 年 8 月



平成 23 年度決算（速報値）の概要を取りまとめました。
この決算は、監査委員の審査を経て、市議会 9 月定例会に提出すること
となります。

《目 次》

1	決算のポイント（一般会計）	1
2	歳入決算の概要（一般会計）	2
3	歳出決算の概要（一般会計）	3
	（1）歳出決算（性質別）	3
	（2）歳出決算（目的別）	4
4	市税の決算額	5
5	市債の状況	6
	（1）市債発行額の推移	7
	（2）市債現在高の推移	7
	（3）全会計における市債現在高	8
6	特別会計の状況	9
7	公営企業会計の状況	10
8	基金の状況	11
9	財政指標の状況	12

1 決算のポイント（一般会計）

平成 23 年度一般会計の決算額は、

歳入総額が 2,822 億 6,231 万円（前年度比 2.0%増）

歳出総額が 2,738 億 75 万円（同 2.1%増） となりました。

また、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた

実質収支額は 39 億 9,293 万円（同 3.6%減） となりました。

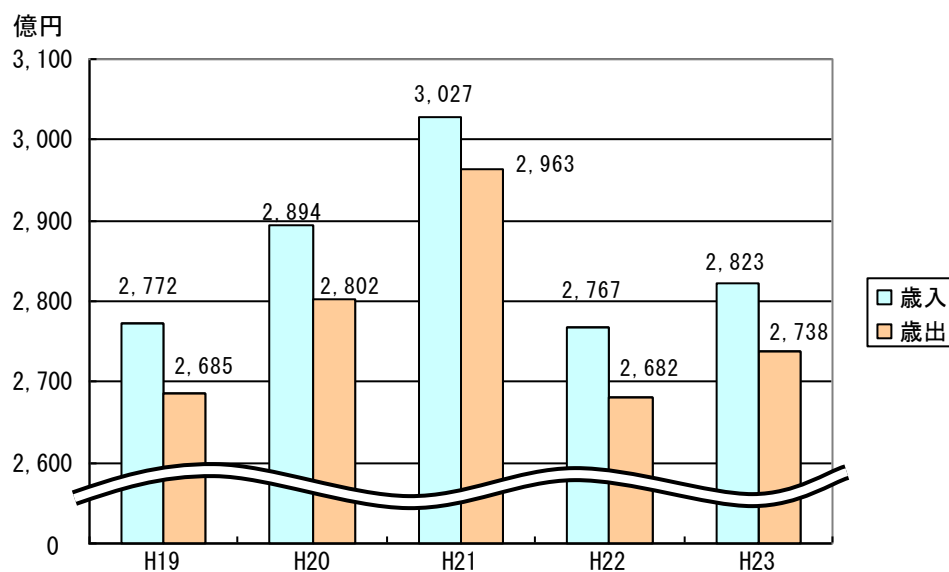
※ 文章中の金額は、1 万円未満を四捨五入しています。

【歳入・歳出決算額の前年度との比較】

区 分	決算額（千円）		増減額（%） （A）－（B）	増減率
	H23（A）	H22（B）		
歳入総額 ①	282,262,305	276,762,153	5,500,152	2.0
歳出総額 ②	273,800,749	268,189,683	5,611,066	2.1
歳入歳出差引額 ①－②＝③	8,461,556	8,572,470	△ 110,914	△ 1.3
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	4,468,631	4,429,557	39,074	0.9
実質収支 ③－④＝⑤	3,992,925	4,142,913	△ 149,988	△ 3.6

決算の推移では、平成 21 年度において市立美術館や西ヶ谷清掃工場などの建設事業のほか、定額給付金事業の影響により増加しましたが、平成 22 年度は、これら事業の完了などにより減少しました。

【歳入・歳出決算額の推移】



2 歳入決算の概要（一般会計）

歳入総額は、2,822億6,231万円
前年度と比べ、55億15万円（2.0%）の増額となりました。

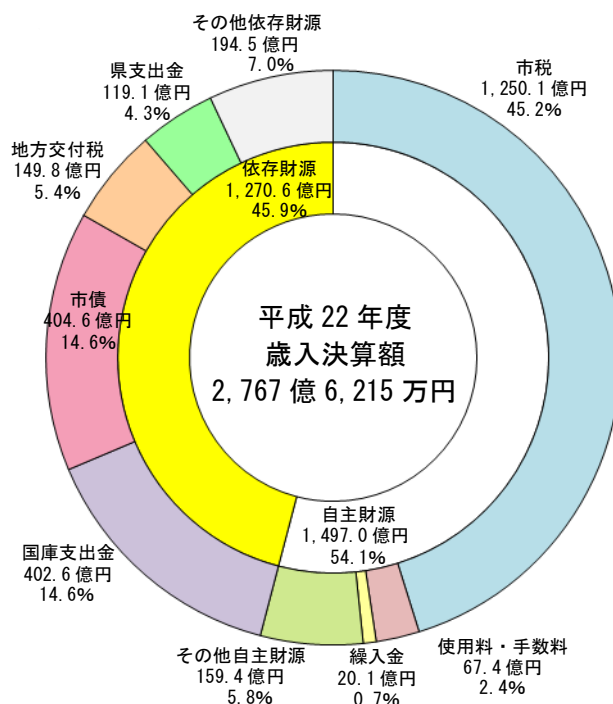
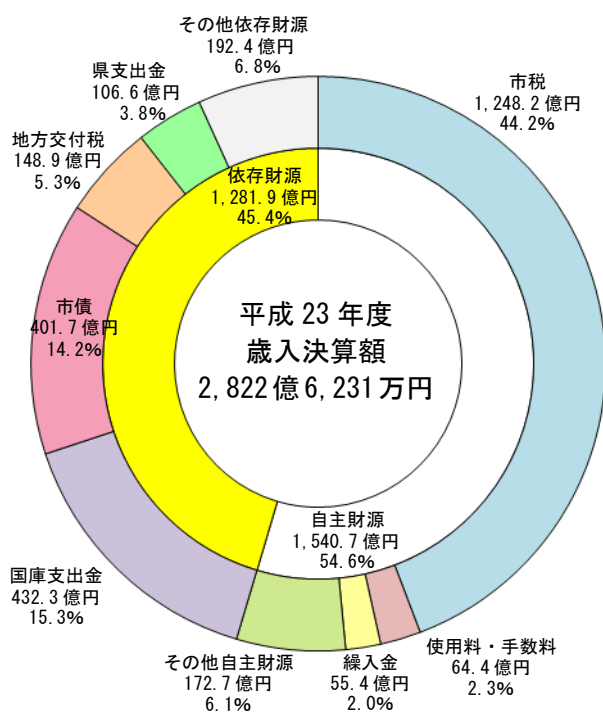
歳入の主な内訳は、市税1,248億1,570万円（44.2%）、国庫支出金432億3,478万円（15.3%）、市債401億6,707万円（14.2%）となっています。

前年度との比較では、市税はほぼ前年度と同額でしたが、財政調整基金等からの繰入金は約35億円の増額となりました。また、国庫支出金は生活保護費負担金等の増により約30億円の増額、県支出金は高規格幹線道路等整備促進交付金等の減により約12億円の減額となりました。

【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減理由
	H23 (A)	H22 (B)		
歳入決算額	282,262,305	276,762,153	5,500,152	
市 税	124,815,702	125,007,849	△ 192,147	納税義務者数及び一人当たりの所得金額の減による個人市民税の減少
繰 入 金	5,537,094	2,012,981	3,524,113	財政調整基金、健康福祉基金の繰入の増加
地方交付税	14,893,525	14,976,089	△ 82,564	普通交付税の減少、東日本大震災対応による特別交付税の増加
国庫支出金	43,234,783	40,258,971	2,975,812	生活保護費負担金、子ども手当の増加
県 支 出 金	10,658,598	11,905,827	△ 1,247,229	高規格幹線道路等整備促進交付金、緊急雇用創出事業臨時対策事業費補助金の減少
市 債	40,167,065	40,455,573	△ 288,508	臨時財政対策債の減、地域総合整備資金貸付金に係る起債の増加



3 歳出決算の概要（一般会計）

歳出決算額は、2,738億75万円
で前年度と比べ、56億1,107万円（2.1%）の増額となりました。

(1) 歳出決算（性質別）

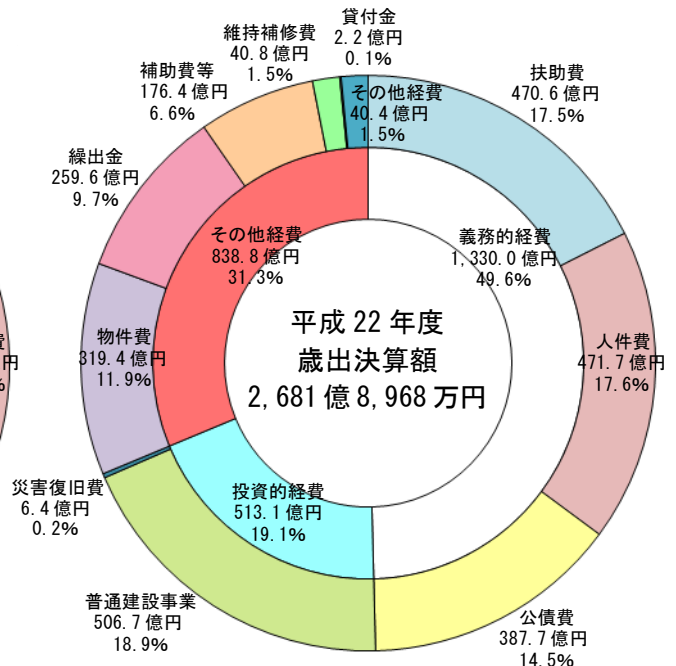
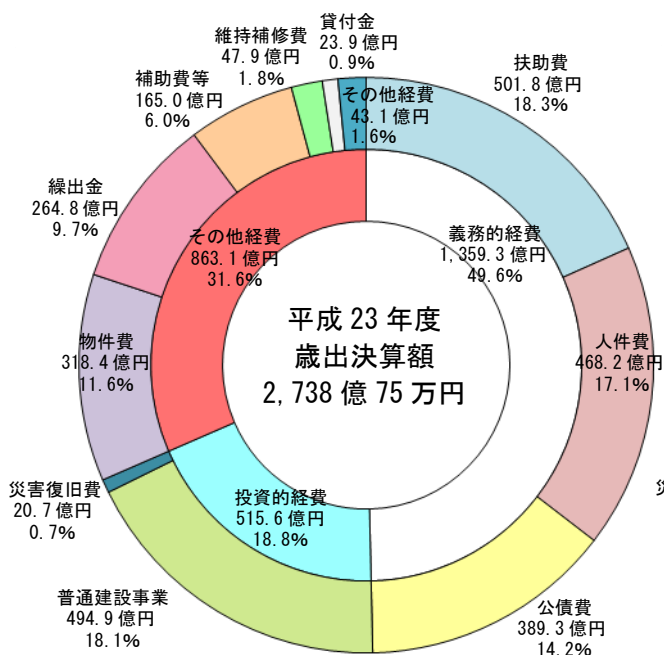
歳出性質別の主な内訳は、扶助費501億7,660万円（18.3%）、普通建設事業費494億9,372万円（18.1%）、人件費468億2,284万円（17.1%）となっています。

前年度との比較では、扶助費が生活保護費等の増により約31億円の増額、貸付金が地域総合整備資金貸付金の増により約22億円の増額、災害復旧費が台風6、12及び15号の影響により約14億円の増額となりました。

【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減理由
	H23 (A)	H22 (B)		
歳出決算額	273,800,749	268,189,683	5,611,066	
人件費	46,822,837	47,170,530	△347,693	給与改定の実施（△0.76%）、定員管理計画による職員数の減
扶助費	50,176,602	47,067,130	3,109,472	生活保護費、子ども手当等の増加
公債費	38,926,093	38,767,295	158,798	市場公募地方債償還元金の増加
普通建設事業費	49,493,721	50,669,301	△1,175,580	国直轄道路事業負担金、資源循環センター建設事業の減少
災害復旧費	2,071,998	636,118	1,435,880	台風被害による災害復旧費の増加
補助費等	16,501,056	17,643,281	△1,142,225	県道路整備事業費償還金負担金の減少
貸付金	2,389,742	223,179	2,166,563	地域総合整備資金貸付金の増加



(2) 歳出決算（目的別）

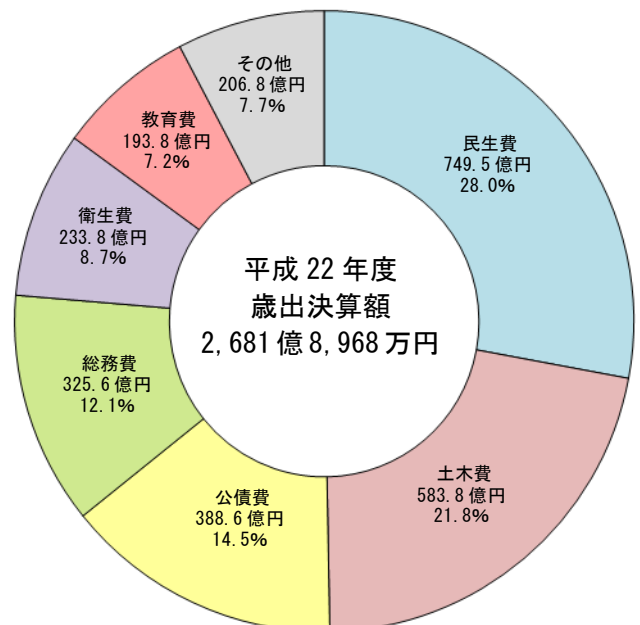
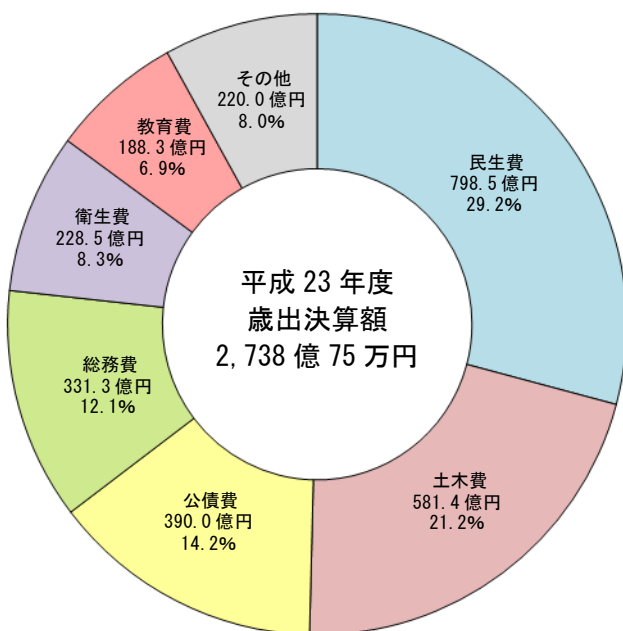
歳出目的別の主な内訳は、民生費 798 億 5,337 万円（29.2%）、土木費 581 億 3,515 万円（21.2%）、公債費 390 億 356 万円（14.2%）となっています。

前年度との比較では、民生費が生活保護費等の増により約 49 億円の増額、災害復旧費が台風 6、12 及び 15 号により約 14 億円の増額、総務費が地域総合整備資金貸付金の増により約 6 億円の増額となりました。

【前年度との比較（主なもの）】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減理由
	H23 (A)	H22 (B)		
歳出決算額	273,800,749	268,189,683	5,611,066	
総務費	33,129,080	32,561,531	567,549	地域総合整備資金貸付金の増加
民生費	79,853,367	74,948,357	4,905,010	生活保護費、子ども手当の増加
衛生費	22,854,114	23,384,894	△ 530,780	資源循環センター建設事業費、病院事業会計繰出金等の減少
土木費	58,135,154	58,378,509	△ 243,355	国直轄道路事業負担金の減少、富士見団地建設事業費の増加
教育費	18,833,004	19,380,331	△ 547,327	学校給食センター建設費、西部生涯学習センター建設事業費の減少
公債費	39,003,562	38,862,167	141,395	市場公募地方債償還元金の増加
災害復旧費	2,068,879	632,572	1,436,307	台風被害による災害復旧費の増加



4 市税の決算額

平成 23 年度の市税決算額は、1,248 億 1,570 万円
前年度と比べ、1 億 9,215 万円 (0.2%) の減額 となりました。

個人市民税は納税義務者数及び一人当たりの所得金額が減少したため約 13 億円の減収となりました。

【前年度との比較 (主なもの)】

単位：千円

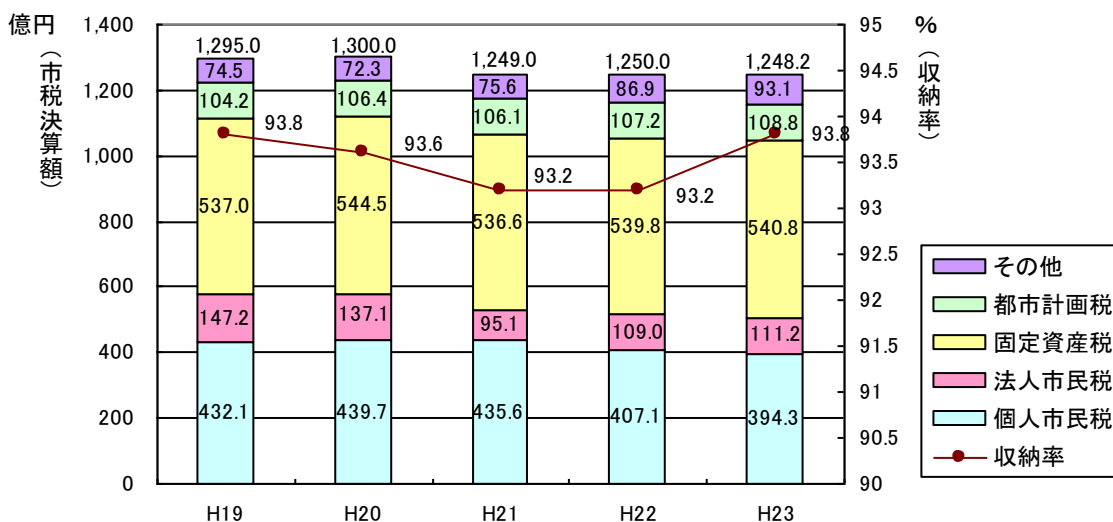
区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減理由
	H23 (A)	H22 (B)		
市 税 決 算 額	124,815,702	125,007,849	△ 192,147	
個 市 民 人 税	39,430,541	40,705,110	△ 1,274,569	納税義務者数及び一人当たりの所得金額が減少
法 市 民 人 税	11,118,103	10,900,581	217,522	機械器具製造業及び運輸・倉庫業を中心に法人収益が増加
固 資 産 定 税	54,083,861	53,984,802	99,059	家屋の新增築の増加 土地価格の下落による減少
市 た ば こ 税	4,662,091	4,080,799	581,292	H22 税制改正による税率引き上げに伴う増収 (課税本数は減少)
事 業 所 税	3,581,326	3,567,020	14,306	旧町の区域*における課税免除の適用期限の満了に伴う増加
都 計 画 市 税	10,876,341	10,722,608	153,733	家屋の新增築の増加 土地価格の下落による減少

※ 旧蒲原町及び旧由比町の区域

平成 20 年度に 1,300 億円あった市税決算額は、リーマンショックの影響等により平成 21 年度には法人市民税が 42 億円の減収となり全体で 1,249 億円にまで落ち込みました。その後、法人市民税は回復傾向を見せているものの個人市民税は減収が続き、市税決算額は平成 21 年度以降ほぼ横ばいとなっています。

また、平成 23 年度の市税収納率は 93.8% (前年比 0.6 ポイント増) でした。

【市税決算額の推移】



5 市債の状況

市債発行額は、401億6,707万円
前年度と比べ、2億8,851万円(0.7%)の減額となりました。

その内訳は、通常債が168億7,037万円(42.0%)、合併特例債が60億1,430万円(15.0%)、臨時財政対策債が172億8,240万円(43.0%)となっています。

前年度との比較では、通常債が地域総合整備資金貸付金債や災害復旧債の増により約16億円の増額、合併特例債が清水桜が丘高校校舎建設や東静岡地区新都市拠点整備事業などに伴い約7億円の増額、臨時財政対策債が約27億円の減額となりました。

【市債決算額の前年度との比較】

単位：千円

区 分	決算額		増減 (A) - (B)	主な増減理由
	H23 (A)	H22 (B)		
市債決算額	40,167,065	40,455,573	△288,508	
通常債	16,870,365	15,229,773	1,640,592	地域総合整備資金貸付金、災害復旧費の増
合併特例債	6,014,300	5,270,600	743,700	清水桜が丘高校校舎建設費、東静岡地区新都市拠点整備事業費の増
臨時財政対策債	17,282,400	19,955,200	△2,672,800	基準財政収入額の増による財源不足額の減少

◎ 通常債

主に道路整備や建物の建設などの財源として発行する市債で、合併特例債、退職手当債、臨時財政対策債などの特例的に発行が認められているもの以外の市債です。

◎ 合併特例債

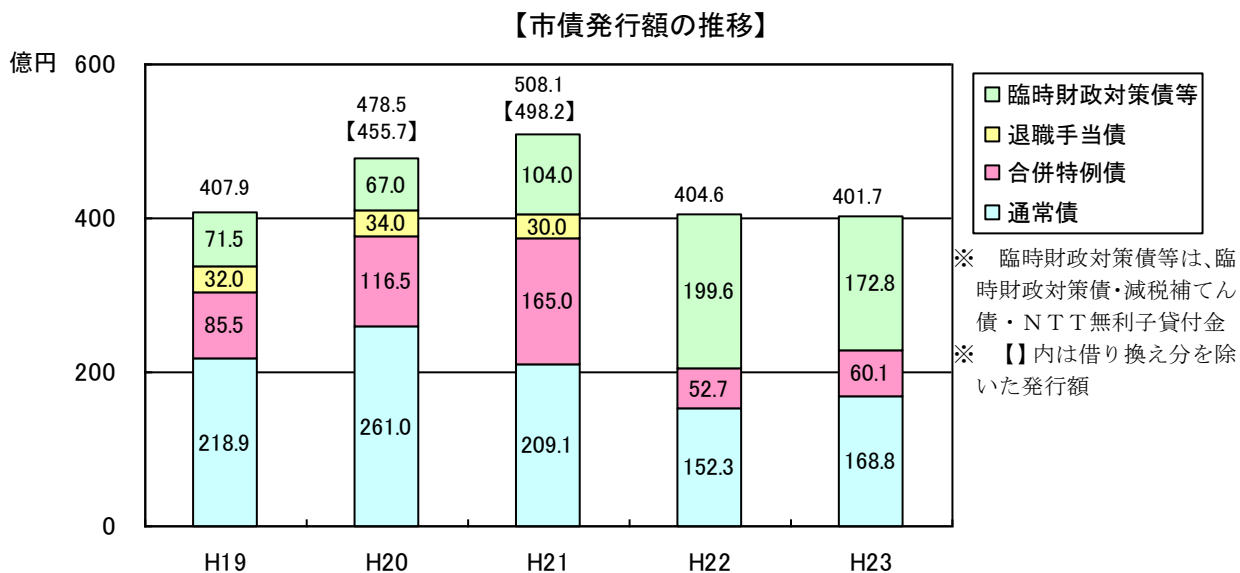
新市建設計画に基づいて行う事業に要する経費等について、合併した年度及びこれに続く10年度に限り借入ができる地方債で、その返済額の70%が後年度の普通交付税の計算に算入されます。

◎ 臨時財政対策債

地方交付税の振り替わりとして発行が認められる地方債で、その返済額の全額が後年度の普通交付税の計算に算入されます。

(1) 市債発行額の推移

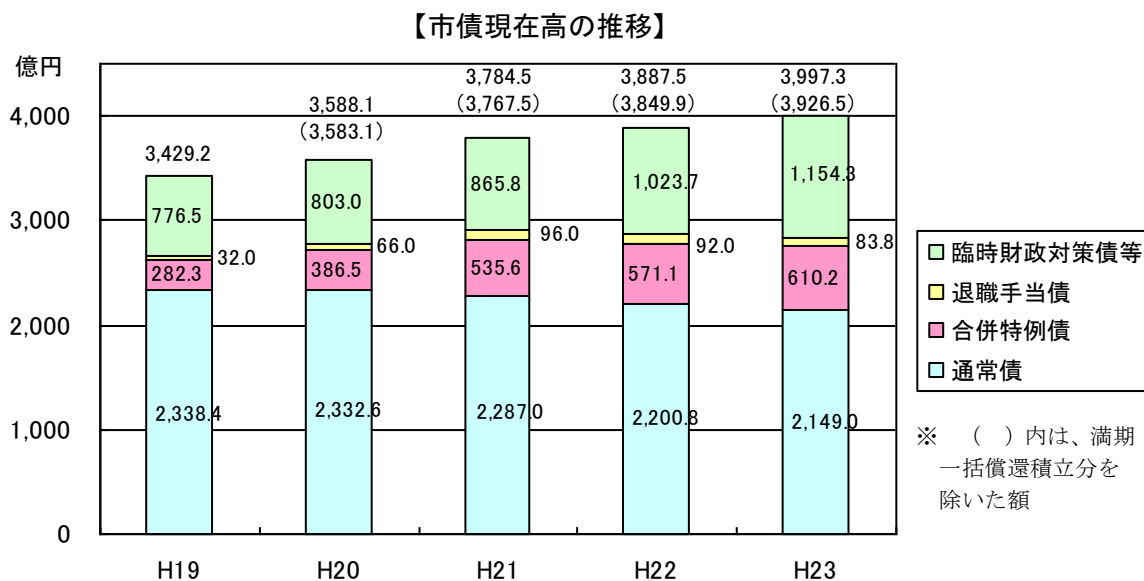
市債発行額の推移は、市立美術館や西ヶ谷清掃工場の整備などの建設事業が集中した平成21年度がピークとなりました。



(2) 市債現在高の推移

平成23年度末の一般会計市債現在高は 3,997億2,967万円
前年度末に比べて 109億7,572万円 (2.8%) の増加 となりました。

合併特例債と通常債の現在高は約2,759億円で前年度から約13億円減少しているものの、臨時財政対策債等は約1,154億円で前年度から約131億円増加しました。

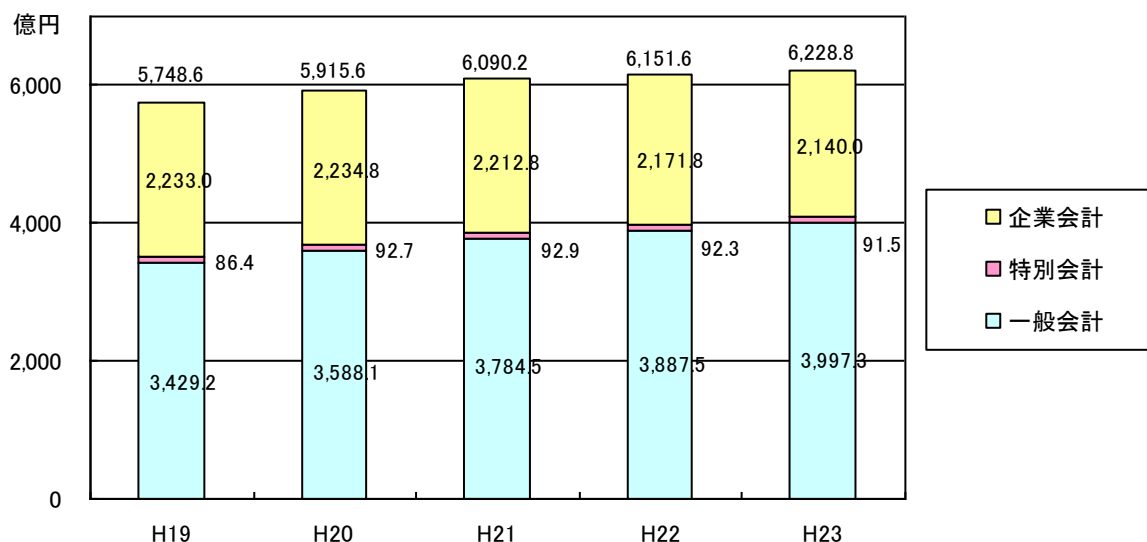


(3) 全会計における市債現在高

全会計における平成 23 年度末の市債現在高は 6,228 億 7,583 万円
前年度に比べ、77 億 1,688 万円 (1.3%) の増加 となりました。

内訳は、一般会計が約 110 億円増加しましたが、特別会計は約 1 億円の微減、企業会計は約 32 億円の減少となっています。

【全会計における市債現在高の推移】



市債は、市が建設事業などの資金を調達するための借入金です。
本市では、将来の市民も利用することができる建物等を建設する場合など、建設時の市民だけで多額の建設費を負担するのではなく、将来の市民にも負担してもらう方が公平である、との考えで市債を活用し、都市基盤（道路、公園等）や生活基盤（文化、清掃施設等）の整備を進めています。
ただし、市債が増えると将来の負担が大きくなってしまうため、適切な管理を行っています。



6 特別会計の状況

特別会計は、特定の歳入で特定の事業を行うため一般会計と区分して経理するもので、本市には電気事業経営記念基金会計をはじめ14の特別会計があります。

各特別会計の平成23年度歳出決算額を前年度と比較すると、競輪事業会計は前年度に特別競輪を開催したことなどから約107億円の減額、国民健康保険事業会計は保険給付費の増などにより約21億円の増額、介護保険事業会計は介護給付費の増などにより約22億円の増額となりました。

【会計別歳出決算額の前年度との比較】

単位：千円

会 計 名	歳出決算額		増減 (A) - (B)	実質 収支
	H23 (A)	H22 (B)		
電気事業経営記念基金会計	542,899	273,105	269,794	424
土地区画整理清算金会計	150	1,500	△ 1,350	5
母子・寡婦福祉資金貸付金会計	417,305	407,583	9,722	41,451
公債管理事業会計	39,035,955	38,870,302	165,653	0
競輪事業会計	12,957,797	23,674,596	△ 10,716,799	274,221
国民健康保険事業会計	71,808,339	69,706,904	2,101,435	1,447,704
簡易水道事業会計	316,991	356,498	△ 39,507	3,332
農業集落排水事業会計	324,327	240,458	83,869	1,608
清掃工場発電事業会計	451,457	501,275	△ 49,818	250,626
駐車場事業会計	310,442	303,203	7,239	102
介護保険事業会計	47,781,593	45,553,433	2,228,160	174,402
介護保険サービス会計	56,305	56,427	△ 122	137
中央卸売市場事業会計	640,092	714,188	△ 74,096	72,175
後期高齢者医療事業会計	6,427,537	6,159,247	268,290	250,598
老人保健医療事業会計	—	28,192	皆減	—

※ 老人保健医療事業会計は平成22年度に廃止

7 公営企業会計の状況

本市には地方公営企業法の適用を受け民間企業と同じような経理を行う公営企業会計として、病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計の3会計があります。

各公営企業会計の決算は、次のとおりとなりました。

病院事業会計は、総収益 301 億 8,590 万円に対し総費用 295 億 4,245 万円で、当年度純利益は 6 億 4,345 万円となりました。

水道事業会計は、総収益 99 億 3,775 万円に対し総費用 91 億 1,894 万円で、当年度純利益は 8 億 1,881 万円となりました。

下水道事業会計は、総収益 179 億 3,383 万円に対し総費用 175 億 8,147 万円で、当年度純利益は 3 億 5,237 万円となりました。

【公営企業会計の状況】

単位：千円

	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
総収益 ①	30,185,895	9,937,749	17,933,834
営業収益	27,523,675	9,874,339	14,638,516
営業外収益	2,642,610	63,410	3,295,318
うち一般会計負担金	1,848,000	0	3,284,042
うち一般会計補助金	446,000	16,399	0
特別利益	19,610	0	0
総費用 ②	29,542,448	9,118,941	17,581,465
営業費用	28,178,793	7,625,367	13,552,573
営業外費用	1,350,093	1,493,574	4,028,892
特別損失	13,562	0	0
当年度純利益（純損失） ①－②	643,447	818,808	352,369
当年度末処分利益剰余金（欠損金）	△ 652,014	1,683,229	654,041

8 基金の状況

全会計における平成23年度末基金残高は、**442億2,947万円**
前年度末と比べ **14億6,539万円 (3.4%) の増額** となりました。

内訳の主なものとしては、財政調整基金が82億9,910万円、市債管理基金が97億8,336万円などとなっています。

【主な基金の状況】（5月末現在）

単位：千円

基金名	22年度末 現在高 (A)	23年度中		23年度末 現在高 (A) + (B) - (C)		
		積立額 (B)	取崩額 (C)			
普通 会計	財政調整基金	8,293,244	2,505,851	2,500,000	8,299,095	
	市債管理基金	6,428,432	3,354,929	0	9,783,361	
	うち満期一括（元金積立分）	3,760,000	3,320,000	0	7,080,000	
	うち満期一括運用益分	14,099	32,387	0	46,486	
	特定目的金（元本取崩型）	18,023,127	1,826,428	2,615,281	17,234,274	
	職員退職手当基金	1,601,530	5,018	500,000	1,106,548	
	都市整備基金	1,426,983	301,210	600,000	1,128,193	
	健康福祉基金	2,171,676	907,877	839,801	2,239,752	
	地域振興基金	4,000,000	0	0	4,000,000	
	その他14基金	8,822,938	612,323	675,480	8,759,781	
	特定目的基金（果実運用型）	1,837,067	1,522	0	1,838,589	
	産業振興基金	451,480	333	0	451,813	
	興津川保全基金	250,634	497	0	251,131	
	その他12基金	1,134,953	692	0	1,135,645	
	定額運用基金	1,949,968	41,791	62,784	1,928,975	
	土地開発基金	1,900,000	41,785	41,785	1,900,000	
	その他2基金	49,968	6	20,999	28,975	
	計	36,531,838	7,730,521	5,178,065	39,084,294	
	特別会計	介護給付費等準備基金 他5基金	6,016,453	103,033	1,134,156	4,985,330
	企業会計	清水病院医療振興整備基金 他2基金※	215,788	3,054	59,000	159,842
合 計		42,764,079	7,836,608	6,371,221	44,229,466	
合計（満期一括（元金積立分）を除く）		39,004,079	4,516,608	6,371,221	37,149,466	

※ うち1基金は23年10月に廃止

9 財政指標の状況

地方公共団体の財政状況を示す指標として、財政力指数などの財政指標があります。

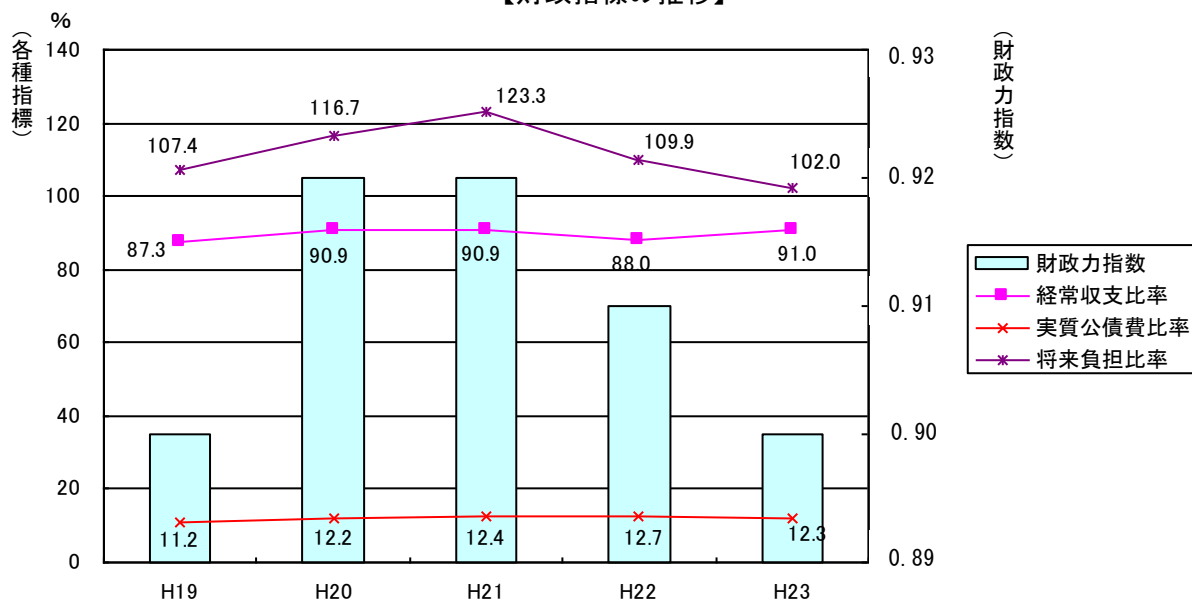
また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための「健全化判断比率」を算定・公表することが義務付けられています（下図表のとおり。各財政指標の説明等は次頁参照。）。

【普通会計決算に基づく財政指標の状況】

財政指標		H19	H20	H21	H22	H23
財政力指数		0.90	0.92	0.92	0.91	0.90
経常収支比率		87.3%	90.9%	90.9%	88.0%	91.0%
健全化判断比率	実質赤字比率	—※	—	—	—	—
	連結実質赤字指数	—※	—	—	—	—
	実質公債費比率	11.2%	12.2%	12.4%	12.7%	12.3%
	将来負担比率	107.4%	116.7%	123.3%	109.9%	102.0%

※ 「—」は赤字がないことを示します。

【財政指標の推移】



経常収支比率は、前年度と比べ、分母となる地方交付税や臨時財政対策債などの経常一般財源が減少したことに加え、分子となる公債費や物件費などの経常的経費に要する一般財源が増加したため、3.0ポイントの増となりました。

一般会計など5会計における実質赤字比率は、実質収支額が黒字となりました。また、全会計における連結実質赤字比率についても黒字となりました。

実質公債費比率は、分母となる財政規模はほぼ前年度と同額でしたが、地方債の返済額から控除される特定財源が増加したことや債務負担行為に充当する一般財源が減少したため、0.4ポイントの減となりました。

将来負担比率は、前年度と比べ、負債となる公営企業債等繰入見込額や退職手当見込額が減少したため、7.9ポイントの減となりました。

【参考1 各種財政指標の内容】

財政指標		説明	評価
財政力指数		算式 $\frac{\text{基準財政収入額}^{*1}}{\text{基準財政需要額}^{*2}}$ (過去3箇年の平均値)	1に近く、又は1を超えるほど財源に余裕がある。
経常収支比率		算式 $\frac{\text{経常的経費充当一般財源}^{*3}\text{の額}}{\text{経常一般財源}^{*4}\text{の総額}} \times 100$	数値が低いほど財政構造に弾力性がある。
健全化判断比率	実質赤字比率	地方公共団体のもっとも主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合	早期健全化基準 ^{*5} ：11.25% 財政再生基準 ^{*6} ：20.00%
	連結実質赤字指数	公営企業会計を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさの財政規模に対する割合	早期健全化基準：16.25% 財政再生基準：30.00%
	実質公債費比率	地方債の返済額の大きさの財政規模に対する割合	早期健全化基準：25.00% 財政再生基準：35.00%
	将来負担比率	地方債など現在抱えている負債の大きさの財政規模に対する割合	早期健全化基準：400.00%

※1 標準的な状態において徴収が見込まれる税等の収入を一定の方法で算出した額

2 合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を一定の方法で算定した額

3 地方税や地方交付税など毎年度経常的に収入される財源

4 人件費や扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費

5 健全化判断比率のうち、いずれか一つでも早期健全化基準以上の場合は、早期健全化団体【自主的に健全化を図る予防段階】となり、「財政健全化計画」を策定し、改善に取り組むことになる。

6 将来負担比率を除く健全化判断比率のうち、いずれか一つでも財政再生基準以上の場合は、財政再生団体【国等の関与による財政再生段階】となり、「財政再生計画」を策定し、国の関与のもと、厳しい歳出削減等に取り組むことになる。

【参考2 健全化判断比率の対象】

